

## 町営住宅入居者募集(常時募集)案内

### 【募集住宅】

種類	申込区分	住宅名	募集戸数	住戸番号	所在地	建築年度	構造	間取り	家賃 (月額/円)	備考
特定公共賃貸住宅	世帯向	谷下第二	6戸	1-C 2-C 3-A 3-B 4-B 4-C	設楽町田口 字谷下8-2	H15	RC造 4階建 集合住宅	3LDK	56,000 (※)	駐車スペース1台分完備 田口小学校まで約0.2km 設楽町役場まで約0.6km
特定公共賃貸住宅	世帯向	折地	4戸	102 103 105 205	設楽町田口 字折地18- 50	H8	RC造 2階建 集合住宅	3LDK	51,000 (※)	駐車スペース1台分完備 田口小学校まで約0.9km 設楽町役場まで約1.0km

※ 家賃は所得に応じて入居当初の減額制度あり。

### 【募集の概要】

- ◎ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除きます。）
- ◎ 受付場所 設楽町建設課および津具総合支所管理課
- ◎ 申込方法 申込用紙(建設課および支所管理課にて配布、またはホームページよりダウンロード)に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。
- ◎ 入居決定 申し込み順により審査のうえ決定します。(先着順)

### 【申込資格】

- ◎ 現に同居し、または同居しようとする親族(内縁関係にある方、および婚約者を含む)があること。
- ◎ 現に住宅に困窮していることが明かな者であること。
- ◎ 設楽町特定公共賃貸住宅条例に定める収入基準(※)に適合していること。
- ◎ 町税を滞納していないこと。
- ◎ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと。

※入居収入基準：所得月額158,000円以上487,000円以下  
(所得月額が158,000円に満たない者でも、所得の上昇が見込まれるものは入居可)

問い合わせ先

設楽町役場建設課住宅担当 電話0536-62-0528  
津具総合支所管理課住宅担当 電話0536-83-2301